

(参考2)

平成20年度採択 (調整費充当年度: H20~24)

先端技術グローバルリーダー養成プログラム
PhD 躍動メディカルサイエンス人材養成
キャリア目標に応じた人材養成の戦略的展開
社会貢献若手人材育成プログラム
実践的博士人材養成プログラム
革新的研究開発リーダー養成システムの構築
プロダクティブリーダー養成機構
地域・産業牽引型高度人材育成プログラム
協働育成型イノベーション創出リーダー養成
アグロイノベーション研究高度人材養成事業

京都大学
慶應義塾大学
北陸先端科学技術大学院大学
名古屋大学
早稲田大学
九州大学
東京工業大学
大阪府立大学
大阪大学
東京農工大学

平成21年度採択 (調整費充当年度: H21~25)

先進的マルチキャリア博士人材養成プログラム
地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画
イノベーション創発人材育成システム
異分野融合型イノベーション推進人材の育成
“ソフトな財=経験”による若手人材育成
高度イノベーション博士人材育成プログラム
北大パイオニア人材協働育成システムの構築

千葉大学
広島大学
信州大学
熊本大学
新潟大学
東北大学
北海道大学

平成22年度採択 (調整費充当年度: H22~26)

生命科学イノベーション創出リーダー養成
産学連携コーオプ型高度人材育成プログラム
産業牽引型イノベーション創出若手人材養成
産学連携による博士人材のキャリア形成教育プログラム
イノベータ養成のためのサンドイッチ教育
グローバルヘルス政策人材養成講座

神戸大学
立命館大学
岐阜大学
金沢大学
三重大学
東京大学

(参考3) 評価の進め方

6月中 : 評価方法を検討(評価の観点、評価に必要な情報、評価方法 → 中間評価実施要領取りまとめ)し、評価に必要な情報、成果等について文科省に提供依頼

7月中旬 : 必要な情報について文科省より報告(ヒアリング)

: 審査機関(JST)のPOからヒアリング(実施計画の達成状況、システム改革の定着見込み、波及効果等、プログラムに対する審査機関としての感想・評価等)

※課題実施機関の報告聴取が必要な場合には抽出で2～3機関程度から行う。

7月下旬 : 文科省・実施機関からのヒアリング等を踏まえ中間評価取りまとめ、新規課題募集の可否を判断 → 調整費概算要求方針に反映

プログラムの中間評価に当たっての評価の観点と把握すべき情報等

プログラムの目的、対象となる取組、留意点等	評価の観点	把握すべき情報案(文部科学省に提供をを求めるデータ等)
<p>プログラムの目的(「H22公募要領」) 我が国が持続的にイノベーションを創出していくためには、我が国の若手研究人材が国内外を問わず多様な場で活躍し、若手研究人材の好循環が生み出されるシステムが重要である。 このため本プログラムは、イノベーション創出の中核となる若手研究人材(博士課程(後期)の学生や博士号取得後5年間程度までの研究者)を狭い学問領域の専門能力だけでなく、産業界などの実社会のニーズを踏まえた発想や国際的な幅広い視野などを身に付けた人材として養成するシステム(以下「イノベーション人材養成システム」という。)を、機関として構築する取組に対し支援する。</p>	<p>目標は明確に設定されているか。</p> <p>実施機関に改革に取り組むインセンティブを付与するプログラムとなっているか</p> <p>育成すべき人材像設定に当たっての実社会のニーズ把握を促す仕組みは十分か。</p>	<p>○支援対象機関からの関心 ・応募状況(機関数等) ・本プログラムの対象機関への周知方法、 ○目的とする人材養成の成否 ・協働した企業等の評価、養成対象となった若手研究者の評価(聞き取り)</p>
<p>対象となる取組(「H20基本的考え方」) ① 実施機関と国内外の企業・研究機関等が協働した長期間の実践プログラムの開発・実施 ② 意欲と能力のある若手研究者等の競争的な選抜や実践プログラム等の管理・運営を行うためのセンター機能の構築などによる組織的支援体制の構築</p>	<p>本プログラムの趣旨に沿った効果的な実践プログラム開発を促す仕組みは十分か。</p> <p>開発した実践プログラムを運用する組織体制整備を促す仕組みは十分か。</p> <p>実践プログラムが十分機能するよう、有効なプログラム進捗管理が行われているか(審査機関のフォロー等)。</p>	<p>○実践プログラムの実施状況(機関毎に、内容、協働企業分野、数) ○実施機関における組織体制整備の有無(組織の位置づけ、設置根拠、組織の取組内容等)</p>
<p>選定に当たっての留意点(「H20基本的考え方」) ・ 本プログラムにおける「若手研究人材」とは博士後期課程の学生又は博士号取得後5年間程度までの研究者とする。 ・ 実施機関は、若手研究人材の進路が、アカデミアだけでなく、企業、官公庁、サイエンスコミュニケーター等多様なものとなるよう実践プログラムの策定に留意する。 ・ 若手研究人材の選抜に際しては、他の研究機関に所属する若手研究人材も含めて公募対象とするなど、特に地域性を考慮した多様な人材の育成を図る。 ・ 選抜に際しては、他の研究機関から応募した人材が不利とならないよう公平な選抜方法をとるとともに、実施機関外の第三者を関与させる等、客観的・透明な選抜プロセスを担保するよう留意する。</p>	<p>(人材の育成状況を踏まえて)</p> <p>・進路の多様化のための取組を促すプログラムとなっているか ・育成対象とする若手人材の要件や選抜方法の留意点は適切に設定されていたか</p>	<p>○養成対象者数(学生、ポスドク別、年次別)</p> <p>○若手研究人材の活躍状況(養成期間後の進路、受入企業等の評価等) ○若手研究人材の選定状況(公募の方法、応募実績、審査体制(第三者関与の有無)、審査方法、結果の通知等)</p>
<p>・ 実施機関は、周辺の大学、研究機関と連携を行うなどにより、若手人材の中核的な育成機関としての役割を果たす。</p>	<p>他の研究機関へシステム改革が波及する設計は十分か。</p>	<p>○支援対象機関外への波及効果、他機関との連携の有無(連携内容)、他機関出身者比率</p>
<p>・ 支援終了後も「イノベーション創出若手研究人材養成システム」の定着を含め構築される人材養成システムの継続的な発展を担保する。</p>	<p>本プログラムで支援したシステム改革の定着が見込めるか。</p>	<p>○各採択機関における科学技術振興調整費による支援期間終了後の取組みについての考え方(資金的手当(総事業経費に対する自主経費割合)、組織体制の継続、カリキュラム化に向けた検討状況等)</p>
<p>実施課題の選定に係る評価項目及び審査基準(「H22公募要領」) (1)イノベーション人材養成システム ①イノベーション人材養成システムの内容 ②本プログラムによる中間時(3年目)及び実施機関終了後(5年後)の目標及び構想 ③波及効果 ④資金計画 (2)実施機関終了後の継続性 (3)総括責任者 (4)提案機関</p>	<p>評価・審査によりイノベーション創出若手研究人材として明確な人材像の設定と育成を担保することができるようになってきているか。</p>	<p>○課題選定機関における審査方法・課題提案者に提出を求めた項目、審査体制、審査基準 ・審査を行った者の感想 ・システム改革の実現可能性、定着見込みの判断根拠</p>

科学技術振興調整費プログラム評価会(平成20年度に開始したプログラム)中間評価
検討経緯について

平成22年7月1日(木)

- 第1回 科学技術振興調整費プログラム評価会
 - ・「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラム評価の進め方

平成22年7月15日(木)

- 第2回 科学技術振興調整費プログラム評価会
 - ・文部科学省及びプログラムオフィサーからのヒアリング
 - ・有識者議員による意見交換

平成22年7月22日(木)

- 第3回 科学技術振興調整費プログラム評価会
 - ・文部科学省提出「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラム中間評価のための補足データ検討
 - ・中間評価結果案の検討

平成22年7月29日(木)

- 第4回 科学技術振興調整費プログラム評価会
 - ・文部科学省再ヒアリング
 - ・中間評価結果案の検討

平成22年8月5日(木)

- 第5回 科学技術振興調整費プログラム評価会
 - ・中間評価結果決定